

1. 投稿原稿は、未発表のものに限ります。
2. 投稿原稿の代表著者は日本化学会の個人会員（教育会員、教育学生会員、個人正会員、学生会員）であり、なおかつ著者のうち1名以上は日本化学会教育会員または「化学と教育」の購読者（個人）であることが必要です。
3. 人物が判別できるような人物写真の掲載には、本人（未成年の場合はその保護者も含む）の承諾が必要です。あらかじめ承諾を得て、その旨明記した別紙を添えて下さい。

4. 投稿種別

投稿種別は、論文、ノート（以上、研究論文）、新実験・新教材、実践報告、論壇、調査報告、私の一言の7つのみです。

すべての種別において原稿の書式は1行26字で2段組みです。図表を含み1/2頁で40行程度、1頁で80行程度、2頁で160行程度、4頁で360行程度です。

■論文 化学教育に関する独創性ある研究論文。実験結果に基づいた内容で、十分な考察が行われているもの。原則として刷上り4頁以内。（査読あり）

■ノート 断片的ではあっても、化学教育にとって有益なデータや知見を述べた独創性ある研究論文。原則として刷上り2頁以内。（査読あり）

■新実験・新教材 初等中等教育（小学校・中学校・高等学校）と高等教育（高等専門学校・大学・大学院）の化学教育の現場における、独創性ある新しい実験や教材の開発について記述したもの。原則として刷上り2頁以内。（査読あり）

■実践報告 初等中等教育と大学教育の化学教育の現場における、実践の報告。実践に対する児童・生徒・学生の反応・感想が含まれており、読者にとって有益な内容が含まれているもの。例えば、教授法、展開法、評価法の紹介。原則として刷上り4頁以内。

■論壇 化学教育に関する議論、論説、提言。例えば、教育制度、教科書、入試問題。原則として刷上り2頁以内。

■調査報告 初等中等教育と大学教育の化学教育に関する調査の報告。読者にとって有益な内容が含まれているもの。原則として刷上り1頁以内（図・表・写真はいずれか1点以内）。

■私の一言 化学教育全般および本誌掲載記事や日本化学会の化学教育普及活動・運営などに関する意見、あるいは化学教育に関する話題の紹介など。原則として刷上り1/2頁以内。

5. 投稿方法

次の3点の電子ファイル（PDF形式）をメール添付にて kakyo@chemistry.or.jp までお送り下さい。

①表紙

書式は原則として編集委員会指定のものに限る。

②投稿原稿（図表が適切な大きさと本文中に挿入してあるもの）

書式は原則として編集委員会指定のものに限る。

*製版用の拡大図は、投稿の段階では不要です。

③著作権の許諾に署名した抄録データベース用紙

書式は原則として編集委員会指定のものに限る。

問い合わせ先

〒101-8307 東京都千代田区神田駿河台1-5

日本化学会 化学と教育編集委員会 投稿係

E-mail: kakyo@chemistry.or.jp

投稿原稿の作成については投稿の手引きを必ずご参照下さい。

6. 審査・採否

投稿原稿は種別判定ののち、編集委員会の審査により採否が決定されます。内容および形式の双方について、修正または再検討を求められることがあります。

なお、論文、ノート、新実験・新教材については、査読者による意見を参考に採否が決定されます。修正や再検討が求められた原稿は、修正依頼日（送信日）から1ヵ月以内に再提出して下さい。期限までに修正原稿が提出されない場合は、投稿の意志がないものとして取り扱われます。

7. 著作権

掲載記事の著作権（翻訳権を含む）は日本化学会に帰属します。記事の転載をご希望の際は下記へお問い合わせ下さい。

〒101-8307 東京都千代田区神田駿河台1-5

日本化学会 総務部「転載許可」係

電話 03-3292-6161 FAX 03-3292-6318

E-mail: tensai@chemistry.or.jp

本誌の著作物の複写について

複写をされる方に

本誌に掲載された著作物は、政令が指定した図書館で行うコピーサービスや、教育機関で教授者が講義に利用する複写をする場合等、著作権法で認められた例外を除き、著作権者に無断で複写すると違法になります。そこで本著作物を合法的に複写するには、著作権者から複写に関する権利の委託を受けている次の団体と、複写する人またはその人が所属する企業・団体等との間で、包括的な許諾契約を結ぶようにしてください。

学術著作権協会

〒107-0052 東京都港区赤坂9-6-41 乃木坂ビル2階

TEL/FAX: 03-3475-5618

（本会の化学図書・情報センターは政令で指定された図書館です。）

Notice about Photocopying

In the U.S.A. authorization to photocopy items for internal or personal use, or the internal or personal use of specific clients, is granted by CSJ, provided that designated fees are paid directly to Copyright Clearance Center. For those organizations that have been granted a photocopy license by CCC, a separate system of payment has been arranged. Copyright Clearance Center, Inc.:

222 Rosewood Drive, Danvers MA 01923

Phone: 978-750-8400, Fax: 978-646-8600

E-mail: info@copyright.com